

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月26日

【会社名】 ソフトバンクグループ株式会社

【英訳名】 SoftBank Group Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼 社長 孫 正義

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 IR副室長 松波 亮成

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 IR副室長 松波 亮成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

2018年3月23日

### (2) 当該事象の内容

当社は、2018年3月23日、「ソフトバンク」ブランドの一部に係る原則無期限の使用権の許諾を、当社子会社であるソフトバンク株式会社（以下「SB」）へ与えること（以下「本取引」）を取締役会で決議しました。

当社は、戦略的持株会社としての位置づけをより明確にするために国内外のグループ会社の再編を進めており、国内事業については中心的役割を担うSBに集約することで、自律的かつ機動的な成長の実現を図っています。本取引はその一環として行うものです。

本取引において、当社は、保有する「ソフトバンク」ブランドに係る商標権の一部かつ一定の事業分野において、SBに専用使用権および通常使用権を設定し、SBにその子会社に対する再許諾権を付与します。当該権利の有効期間は原則無期限です。当社は当該権利の使用許諾の対価として、2018年3月31日までに3,500億円を一括で受領予定です。

### (3) 当該事象の損益に与える影響

本取引が当社の個別決算に与える影響およびその時期については、確定次第速やかに開示いたします。

(注) 当社の個別決算は、日本基準に基づいて作成しています。